

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 小島 啓二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 山田 高裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 山田 高裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月30日付で、(i)日立Astemo株式会社(以下、「日立Astemo」といいます。)がJICキャピタル株式会社の100%子会社であるJICC-01合同会社が運用するJICC-01投資事業有限責任組合(以下、「JICC-01」といいます。)に対して新たに種類株式を発行すること、及び当社が保有する日立Astemoの株式の一部を日立Astemoが自己株式取得することに関する契約をJICC-01との間で締結すること、並びに、(ii)本田技研工業株式会社(以下、「本田技研工業」といいます。)が日立Astemoに対して現物出資を行い、新たに発行される日立Astemoの普通株式を引き受けること、及び当社が保有する日立Astemoの株式の一部を本田技研工業へ譲渡することに関する契約を本田技研工業との間で締結すること(以下、これらの契約に基づく一連の取引を「本取引」といいます。)を決定しました。これに伴い、特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 日立Astemo株式会社
住所 : 茨城県ひたちなか市高場2520番地
代表者の氏名 : プレジデント&CEO / ブリス・コッホ (Brice Koch)
資本金 : 515億円(2023年3月30日現在)
事業の内容 : 自動車部品及び輸送用並びに産業用機械器具・システムの開発、製造、販売及びサービス

2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

議決権の数

異動前 : 666,000個

異動後 : 425,916個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 66.6%

異動後 : 40.0%

3) 当該異動の理由及び年月日

異動の理由 : 本取引により、日立Astemoが当社の特定子会社でなくなる予定です。

異動の年月日 : 2023年9月(予定)

(2) 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告内容)

1) 当該事象の発生日(予定)

第155期事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)中

2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社は、2023年3月30日付で、本取引に関する契約を締結することを決定いたしました。当社は、第155期中に本取引が行われた場合には、第155期事業年度の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,080億円を特別利益に計上する予定です。

以上